

第31回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆さまのご健康と安全を守るため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送またはインターネット等により事前に議決権を行使**いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

日時 ▶ 2022年3月30日（水曜日）
午前10時

場所 ▶ 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 蓬莱の間
前回の会場を変更しての開催となります。
ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 ▶ 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の割
当てのための報酬決定の件

100年後もあなたのベストパートナー

私達は、末永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

基本的価値観

1. 私たちは、お客様の財産に関わる問題解決の手助けをすることで、お客様に喜んでいただける企業に成長していきます。
2. 私たちは、AZNグループで働くことを通じて、徳を積み、人間力の高い人に成長していきます。
3. 私たちは、お客様をはじめ私たち自身も幸せな人生を送るために財・体・心のバランスを保ち、それぞれを充実、拡大することを目指します。
4. 私たちは、自分の役割を理解し、その役割を果たせるように一人一人が知恵力・行動力・人間力を高め、常に粘り強さと情熱を持って取り組んでいきます。

《目次》

招集ご通知	2
第31回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	15
招集ご通知添付書類	19
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年3月30日（水曜日）午前10時（午前9時20分 開場）
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 2階 蓬莱の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件</p>
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

<新型コロナウイルスによる感染症に関するお知らせ>

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆さまのご健康と安全を守るため、皆さまにおかれましては、極力書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、ご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の議事進行に関しましては、後日当社ウェブサイト上で公開する予定ですので、当社の事業報告等につきましては、そちらをご覧くださいませと幸いです。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 連結計算書類の連結注記表 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.azn.co.jp/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年3月30日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XXX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

1011. _____

1012. _____

1013. _____

1014. _____

1015. _____

1016. _____

1017. _____

1018. _____

1019. _____

1020. _____

1021. _____

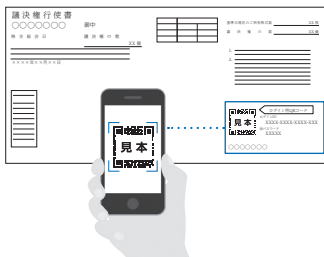
10

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	はすみ 蓮見 まさずみ 正純	代表取締役社長	再任
2	やぎ 八木 まさゆき 優幸	取締役	再任
3	まつうら 松浦 たけし 健	取締役	再任
4	おがわ 小川 たかおみ 隆臣	取締役	再任
5	はしぼ 橋場 しんたろう 真太郎	取締役	再任
6	しまね 島根 しんじ 伸治	取締役	再任
7	まつだ 松田 ひでお 英雄	取締役	再任
8	ながさか 長坂 みちひろ 道広	取締役	再任
9	しまだ 島田 はるお 晴雄	取締役	再任 社外 独立
10	わたなべ 渡邊 けいじ 啓司	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

はす み まさ ずみ
蓮見 正純 (1956年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 2,493,381株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 8月	青山監査法人 入所	2012年 6月	(株)うかい 社外取締役
1991年11月	山田&パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田&パートナーズ)、 三優監査法人 入所	2013年10月	(株)日本資産総研 取締役
1996年12月	(株)プロジェクト(2005年7月に(株)プロ ジェストホールディングスに商号変更) 代表取締役	2013年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任)
2001年 7月	(株)ディー・エフ・アール総合研究所 取締 役	2014年 3月	当社代表取締役社長(現任)
2005年 7月	(株)プロジェクト(現:(株)青山財産インベ ストメンツ) 代表取締役(現任)	2016年 8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (現任)
2008年 9月	当社取締役	2017年 2月	(株)青山インベストメント・パートナーズ 1号 代表取締役(現任)
2008年10月	当社代表取締役社長	2017年 6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コ ンサルタント) 取締役
2009年 3月	(株)船井エステート(現:(株)青山総合エス テート) 取締役	2017年 6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2010年10月	KRF コーポレーション(株)(現:(株)青山綜 合エステート) 取締役(現任)	2018年 3月	(株)日本資産総研 代表取締役会長(現任)
2011年 1月	当社代表取締役社長執行役員	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締 役会長(現任)
2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director (現任)	2020年10月	(株)青山フィナンシャルサービス 代表取締 役(現任)
		2021年 1月	(株)青山ファミリーオフィスサービス 代表 取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 取締役
 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役
 (株)日本資産総研 代表取締役会長
 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director
 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長
 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役
 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
 (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長
 (株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役
 (株)青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社事業活動に関する高度な知識を有しております。当社重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続きガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

や ぎ ま さ ゆ き
八木 優幸 (1967年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 133,424株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	(株)村上開明堂入社	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任)
1991年9月	当社入社	2017年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役(現任)
2005年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2020年7月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 兼事業承継コンサルティング第一事業本部長
2006年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	2021年1月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 兼不動産第二事業本部長
2011年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2021年6月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役(現任)
2013年1月	当社執行役員統括事業本部長	2022年1月	当社取締役常務執行役員 管理本部長(現任)
2013年3月	当社取締役執行役員統括事業本部長		
2013年10月	(株)日本資産総研 取締役		
2014年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長		
2014年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director(現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
(株)事業承継ナビゲーター 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員統括事業本部長を務め、営業部門の全般を指揮・統括するなど、当社事業活動に関して職務を適切に遂行しております。また、今年度からは、管理本部長として人事、総務、経理、法務、PM管理事業などの管理機能の強化を推進してまいります。引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ま つ う ら た け し
松浦 健 (1965年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 82,932株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	大和ハウス工業(株)入社	2017年6月	新生青山パートナーズ(株) 取締役(現任)
1995年5月	日商岩井不動産(株)(現: 双日(株)) 入社	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任)
2000年10月	当社入社	2017年6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director(現任)
2005年1月	当社執行役員不動産事業部長	2017年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director(現任)
2006年1月	(株)船井エステート(現:(株)青山総合エステート) 代表取締役社長	2017年7月	(株)プロジェクト(現:(株)青山財産インベストメント) 取締役(現任)
2007年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	2021年1月	当社取締役常務執行役員不動産第一事業本部長
2010年10月	KRFコーポレーション(株)(現:(株)青山総合エステート) 代表取締役(現任)	2022年1月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長(現任)
2011年1月	当社執行役員不動産事業部長		
2014年3月	当社取締役執行役員不動産事業本部長		
2016年3月	(株)日本資産総研 取締役		
2016年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 代表取締役
(株)日本資産総研 取締役
新生青山パートナーズ(株) 取締役
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
(株)青山財産インベストメント 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員不動産第一事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社不動産事業本部を指揮すると共に、国内外の収益不動産の提供と、地域経済への貢献につながる地方創生事業の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4



再任

お がわ たか おみ
小川 隆臣 (1972年6月12日生)

所有する当社の株式数…… 139,676株

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	(株)千葉二チレイサービス入社	2009年12月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 代表取締役社長
1992年9月	鷹野保雄税理士事務所 (現:税理士法人 税務総合事務所) 入所	2013年10月	当社執行役員NSS事業本部長
1995年10月	(株)不動産会計総合センター (現:(株)日本資産総研) 入社	2016年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長
2003年8月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 取締役	2017年6月	(株)日本資産総研 (旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 代表取締役社長 (現任)
2009年1月	(株)日本資産総研コンサルタント (現:(株)日本資産総研) 取締役	2020年4月	日東不動産(株) 代表取締役 (現任)
		2022年1月	当社取締役常務執行役員コンサルティング事業担当兼NSS事業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役社長

日東不動産(株) 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員NSS事業本部長を務めると共に、当社子会社である(株)日本資産総研において代表取締役社長として、豊富な経験を活かして当社グループにおける京葉エリアの事業拡大に貢献するなど、職務を適切に遂行しております。また、今年度からは、コンサルティング事業担当として当社のコンサルティング事業の拡大を推進してまいります。引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5



再任

はし ば しん た ろ う
橋場 真太郎 (1964年3月22日生)

所有する当社の株式数…… 18,653株

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)協和銀行 (現:(株)りそな銀行) 入行	2017年8月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)
2003年10月	同行新百合ヶ丘支店長	2017年8月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner (現任)
2004年10月	同行東京中央営業第一部長	2017年8月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役 (現任)
2008年7月	同行新都心営業第三部長	2017年10月	(株)日本資産総研 (旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2013年8月	ジェイコム(株) (現:ライク(株)) 取締役営業副本部長兼事業開発部長	2020年3月	当社取締役執行役員経営管理本部長
2014年5月	ジェイコムホールディングス(株) (現:ライク(株)) 取締役	2020年4月	日東不動産(株) 取締役 (現任)
2014年5月	(株)サンライズ・ヴィラ(現:ライクケア(株)) 代表取締役社長	2020年7月	当社取締役執行役員経営企画本部長
2015年11月	当社入社 当社経営企画室長	2021年1月	(株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役 (現任)
2017年1月	当社執行役員経営企画部長	2022年1月	当社取締役常務執行役員 企画開発本部長 (現任)
2017年8月	当社執行役員経営管理本部長		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役

PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner

(株)青山総合エステート 取締役

日東不動産(株) 取締役

(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役

(株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員経営企画本部長を務め、豊富な経験や知見を活かして管理機能の強化を推進しております。また、今年度からは、企画開発本部長として財務、IR広報、事業開発、経営企画など、当社の企画開発を推進してまいります。当社が持続的な成長を果たしていくための経営基盤の整備や新たな事業戦略の策定を行ううえで、引き続きその豊富な経験と知見が必要であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6



再任

しま ね しん じ
島根 伸治 (1971年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 91,705株

略歴、当社における地位及び担当

1995年10月	太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所	2016年 8月	㈱事業承継ナビゲーター 取締役（現任）
2000年10月	日本アパイヤ㈱ 入社	2017年 6月	㈱日本資産総研（旧：㈱日本資産総研コンサルタント） 取締役（現任）
2001年 9月	㈱プロジェクト（現：㈱青山財産インベストメンツ） 入社	2017年12月	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役（現任）
2006年 8月	同社 取締役（現任）	2019年12月	㈱青山財産ネットワークス九州 取締役
2011年 1月	当社へ出向	2020年 7月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング第二事業本部長
2014年 1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	2021年 1月	当社取締役執行役員コンサルティング第四事業本部長
2015年 1月	当社へ転籍	2022年 1月	当社取締役執行役員事業承継ファンド事業本部長（現任）
2016年 1月	新生青山パートナーズ㈱ 代表取締役（現任）		
2016年 3月	㈱日本資産総研 取締役		
2016年 3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長		

重要な兼職の状況

㈱青山財産インベストメンツ 取締役	㈱事業承継ナビゲーター 取締役
㈱日本資産総研 取締役	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
新生青山パートナーズ㈱ 代表取締役	

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員コンサルティング第四事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社事業承継コンサルティング事業本部を指揮すると共に、業務提携する㈱日本M&Aセンターとの取り組みとして、企業オーナーに向けた意思決定支援サービスにも注力するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7



再任

まつ だ ひで お
松田 英雄 (1961年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 2,366株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	佐藤澄男税理士事務所（現：税理士法人名南経営） 入所	2018年 3月	当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長
2006年 1月	㈱名南経営（現：㈱名南経営コンサルティング） 常務取締役	2018年 6月	㈱事業承継ナビゲーター 取締役（現任）
2013年 2月	㈱名南ホールディングス（現：㈱名南経営ホールディングス） 取締役	2019年12月	㈱青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長
2013年 6月	名南（寧波）投資諮詢有限公司 董事長・総経理	2020年10月	㈱青山フィナンシャルサービス 取締役（現任）
2014年12月	㈱名南財産コンサルティング 代表取締役	2021年 1月	㈱青山財産ネットワークス九州 取締役（現任）
2014年12月	㈱名南財産コンサルティング 取締役	2022年 1月	当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長（現任）
2018年 1月	当社入社 当社執行役員総合情報ネットワーク事業本部長		

重要な兼職の状況

㈱事業承継ナビゲーター 取締役	㈱青山フィナンシャルサービス 取締役
㈱青山財産ネットワークス九州 取締役	

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして全国の税理士法人・会計事務所等を母体とした全国ネットワークの拡大に注力すると共に、オペレーティングリース商品の開発並びに販売の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

なが さか みち ひろ
長坂 道広 (1962年4月21日生)

所有する当社の株式数…………… 9,715株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	若林法律事務所 入所	2015年4月	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長
1992年3月	(株)日本M&Aセンター 入社	2016年8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長
2010年12月	同社 事業推進部長	2021年7月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役 (現任)
2014年3月	当社社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

(株)事業承継ナビゲーター 取締役

取締役候補者とした理由

(株)日本M&Aセンター 総合企画本部 営業企画部 事業承継エグゼクティブアドバイザーである同氏には長年に渡り、当社の社外取締役として、事業承継コンサルティングについての営業ノウハウや営業推進に関する有益な助言などにより、当社の発展の一翼を担っていただきました。

今年度から当社の常勤取締役へ就任いただくことで、更に幅広く当社の事業承継コンサルティングへの関与度合いを高めるとともに、引き続き(株)日本M&Aセンターとの更なる関係性の強化と連携を図るため、取締役候補者としております。

候補者
番号

9

しま だ はる お
島田 晴雄 (1943年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 9,612株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	2007年3月	当社社外取締役 (現任)
1978年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	2007年4月	千葉商科大学 学長
1982年4月	慶應義塾大学経済学部教授	2008年8月	(株)三技協 社外取締役
1986年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	2008年10月	テンプホールディングス(株) (現: パールホールディングス(株)) 社外監査役
1995年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	2012年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
2000年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	2015年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (現任)
2001年6月	(株)電通 社外監査役	2015年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
2002年4月	(株)ミレアホールディングス (現: 東京海上ホールディングス(株)) 社外取締役	2016年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役 (現任)
2002年6月	旭硝子(株) 社外取締役	2017年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
2004年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長	2017年4月	東京都立大学法人 理事長
		2021年2月	(株)テックアイエス 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)テックアイエス 社外取締役 (現任)

(株)島田総合研究所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年の研究活動を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な見識を活かし、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員として同社の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。以上の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して候補者としております。また本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は15年となります。

候補者
番号

10

わた なべ けい じ
渡邊 啓司 (1943年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 5,705株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年10月	プライスウォーターハウス会計事務所 (現：PwCあらた有限責任監査法人)入所	2003年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
1987年7月	青山監査法人 (現：PwCあらた有限責任 監査法人) 代表社員	2008年6月	(株)朝日工業社 社外取締役 (現任)
	Price Waterhouse Coopers (現： PwCあらた有限責任監査法人) Partner	2010年6月	SBIホールディングス(株) 社外取締役
1995年8月	監査法人トーマツ (現：有限責任監査法 人トーマツ) 入所	2011年3月	当社社外取締役 (現任)
1996年4月	同所 代表社員	2017年6月	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取 締役 (現任)
2000年6月	いちよし証券(株) 社外取締役	2017年6月	北越コーポレーション(株) 社外監査役 (現任)
		2018年6月	(株)うかい 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)朝日工業社 社外取締役
SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役
北越コーポレーション(株) 社外監査役
(株)うかい 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に会計専門家として客観的立場から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員として同氏の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。以上の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して候補者としております。また本総会集結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は11年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。
蓮見正純氏が代表取締役社長、長坂道広氏が取締役を務める(株)事業承継ナビゲーターは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
長坂道広氏が勤務する(株)日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏及び渡邊啓司氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、AIG損害保険(株)との間で、蓮見正純氏、八木優幸氏、松浦健氏、小川隆臣氏、橋場真太郎氏、島根伸治氏、松田英雄氏、長坂道広氏、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、蓮見正純氏、八木優幸氏、松浦健氏、小川隆臣氏、橋場真太郎氏、島根伸治氏、松田英雄氏、長坂道広氏、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、2021年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 藤多洋幸氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

ふじ た ひろ ゆき
藤多 洋幸 (1966年3月1日生)

所有する当社の株式数…………… 3,519株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位

1989年4月	(株)三井銀行(現:(株)三井住友銀行) 入行	2018年3月	(株)青山財産インベストメンツ(旧:(株)プロジェクト) 監査役(現任)
1995年8月	山崎税理士事務所 入所	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 監査役(現任)
2000年10月	監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所	2020年4月	日東不動産(株) 監査役(現任)
2004年4月	公認会計士登録	2020年10月	(株)青山フィナンシャルサービス 監査役(現任)
2018年3月	当社社外監査役就任(現任)	2021年1月	(株)青山ファミリーオフィスサービス 監査役(現任)
2018年3月	(株)日本資産総研 監査役(現任)		
2018年3月	(株)青山総合エステート 監査役(現任)		
2018年3月	(株)事業承継ナビゲーター 監査役(現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 監査役	(株)青山財産ネットワークス九州 監査役
(株)青山総合エステート 監査役	(株)青山フィナンシャルサービス 監査役
(株)事業承継ナビゲーター 監査役	(株)青山ファミリーオフィスサービス 監査役
(株)青山財産インベストメンツ監査役	日東不動産(株) 監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的な見地と豊富な経験に基づき、当社の監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、有効な助言をしていただくことができると判断したため、社外監査役に選任しております。

(注) 1. 藤多洋幸氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は、藤多洋幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

2. 藤多洋幸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 藤多洋幸氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は、藤多洋幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、藤多洋幸氏の再任が承認された場合、当社は藤多洋幸氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 藤多洋幸氏が所有する当社の株式数には、2021年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

6. 当社は、AIG損害保険(株)との間で、藤多洋幸氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、藤多洋幸氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害に当該填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年3月24日開催の当社第16回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。それに加えて、2019年3月28日開催の第28回定時株主総会決議において、社宅提供による非金銭報酬の具体的な内容（提供する社宅は一般標準的なものとし、当社が社宅として借り上げる総賃借料（管理費及び共益費を含む。）と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する総額との差額の合計額は、年額40百万円以内とする。）につき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額の年額500百万円の範囲内にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して本制度に係る報酬枠を設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.2%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.1%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。なお、当社は、2022年2月8日開催の当社取締役会により、本議案の承認可決を条件として、18頁に記載の通り、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しており、本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

また、現在の当社の取締役は10名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案のご承認が得られた場合には、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当該時点において保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社子会社の取締役に対し、割り当てる予定です。

以上

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 取締役の報酬に係る方針

(1) 基本報酬

月例の固定報酬として、役位、職責、在任期間に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定する。

(2) 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度の営業利益の目標値と実績値を比較し、達成度合いに応じて算出された額の金銭報酬及び当該額に応じた数の譲渡制限付株式報酬を毎年、一定の時期に支給する。

(3) 非金銭報酬

中長期の企業価値向上を目的として、上記（2）の業績連動報酬の一部を譲渡制限付株式報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。譲渡制限付株式報酬の目的となる株式は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由の定め等に服する普通株式とし、交付される譲渡制限付株式報酬の数は、原則として、上記（2）記載の業績の達成度合いに応じて算出された額を、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における当社普通株式の終値を基礎とした株価で除した株数とする。

また、取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うと共に、取締役の貢献意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に社宅制度を導入し、社宅管理規程に基づき、一般標準的な社宅の提供を所定の時期に行う。当社が社宅として借り上げる賃借料（管理費及び共益費を含む。）と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する金額との差額は、上記目的に照らして合理的な範囲に設定する。

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

個人別の報酬の種類ごとの支給割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の企業の報酬水準を踏まえ、最も適切な支給割合になるよう決定する。

4. 個人別報酬の決定

個人別の報酬の額及び数については、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬の数の決定とする。

報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的とする。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は2021年9月17日をもちまして創立30周年を迎えました。これもひとえにお客様をはじめ、パートナー企業様、株主様、ご協力者様の方々のご指導・ご支援の賜物と厚く感謝いたしております。この30周年を機に、全社を挙げてより一層の努力に励み、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。今後とも、なにとぞご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます」を経営目的に掲げている財産コンサルティングファームです。相続による資産移転規模の拡大や事業承継の社会課題化など、当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済活動の制限により景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。厳しい経済情勢下において、円滑な経営承継、円滑な財産承継、納税資金の確保、財産の運用と保全、まさかへの備えなどについてのコンサルティングニーズはますます高まっていくと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは「財産のことなら青山財産ネットワークス」をビジョンとして掲げ、多くのお客様からご支持いただける日本一の財産コンサルティングファームを目指しております。また、2019年から2021年の3ヵ年を2022年以降の拡大成長を見据えた第二次中期経営計画期間として位置付けており、第二次中期経営計画では「テクノロジー武装の取組み」、「連携の拡大」、「拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応」、「拡大する運用ニーズへの対応」、「人間力及び社員満足度向上への取組み」の5つを基本方針としております。

第二次中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度においては以下に取り組んでおります。

「テクノロジー武装の取組み」

コンサルティングの品質向上と標準化及び生産性向上を目的として開発したARTシステムが2021年2月に本格稼働しました。顧客財産の分析機能と分析結果に基づく対策提案機能をシステム化して業務効率を改善するとともに、コンサルティングのノウハウやナレッジをシステムに集約することにより品質の向上を目指しております。当連結会計年度においては、従来、手作業で作成していた分析・提案資料をARTシステムへ移行することにより、提案資料作成の標準化に努めてまいりました。

また、システムを活用して分析を行うことにより、コンサルタントの熟練度に関わらず、同一品質の提案ができる体制を構築いたしました。当該ARTシステムにつきましては、システムの計算速度の改善や新規機能の開発・導入など、操作方法や分析機能を見直すことによりさらなる改善を行っております。また、オンラインセミナー等を社内から配信できるようにオフィスレイアウトを変更してスタジオを新設いたしました。当連結会計年度においては、20数回のオンラインセミナーを行い集客に努めてまいりました。

「連携の拡大」

当社グループは長期的・継続的なコンサルティング「100年財産コンサルティング」を行っており、長年にわたり顧客との信頼関係を構築することで、継続的な報酬を頂いております。財産承継や事業承継において長期的に解決していく課題を有する顧客の開拓に取り組むために、従来から金融機関や(株)日本M&Aセンターとの連携の強化を行ってまいりました。当連結会計年度においては、新たな連携先の拡大や、従来から提携している金融機関との人材の相互出向並びにARTシステムの提供などを行い、総合財産コンサルティングを提供できる顧客の開拓に努めてまいりました。

また、当社の主力商品であるADVANTAGE CLUBは、従来、当社グループのお客様及び当社の全国ネットワークに加盟している会計事務所等のお客様のみに提供しておりました。当連結会計年度末現在、18先の金融機関と業務提携を行い、金融機関のお客様に対してもADVANTAGE CLUBの提供を開始しました。また、ADVANTAGE CLUBの提供を通じて財産コンサルティングを提供できる関係の構築に努めてまいりました。当連結会計年度においても金融機関のお客様から多数のお申込みを頂き、ADVANTAGE CLUBの販売のみならず、総合財産コンサルティングの受託を頂くなど顧客基盤の拡大に繋がっております。

さらには、デジタル証券事業や金融取引システムの技術開発を手掛けるHash DasH Holdings 株式会社と資本業務提携を行いました。同社と提携し、今後成長が見込まれるデジタル証券分野に進出することにより新たな顧客層の開拓を目指しております。現状、同社が電子記録移転権利に該当する商品を取扱うための第1種金融商品取引業の変更申請手続きが完了しました。2022年に当社からの不動産の提供を通じた電子記録移転権利である不動産STOの第1号商品の組成を行う予定です。

「拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応」

2021年1月に株式会社青山ファミリーオフィスサービス（以下、「AFOS」）を設立しました。AFOSでは卓越した同族企業の持続的発展を支援するため、事業を支える一族の一体性に焦点をあてた、「非財産」分野での新たなコンサルティングサービスを提供いたします。当連結会計年度においては、同族企業で100年前後続いている複数の長寿企業に対して、ビジネスの永続的な発展を支援するためのコンサルティングを開始いたしました。特に事業承継コンサルティングにおいて差別化を模索しているメガバンクとの連携を強化し、ともに顧客の開拓や顧客向けのセミナーの開催を行ってまいりました。

また、金融商品の提供を行うことを目的に設立した株式会社青山フィナンシャルサービス（以下、「AFS」）は2021年5月に金融商品仲介業者の登録を行い、6月より営業を開始しました。従来、当社グループは不動産を裏付けとした運用商品の提供に留まっていたましたが、新たに国内公募投信を提供することにより、金融

商品の提供も行える体制を構築しております。当社グループがコンサルティングを行う全てのお客様に対して口座を開設することによりリレーションの強化が図れると思料しております。7月以降は、当社グループ顧客やAZN全国ネットワーク会員からの紹介顧客を中心に、お客様のニーズに応じた長期・分散投資に適した国内公募投信をご提案しています。また、A F Sのホームページにおいては、過去のセミナー動画や投資のヒントとなる「お役立ち動画」や「提案事例動画」などを公開しております。当社グループとの連携により、お客様の長期的な資産形成に伴走してまいります。

さらには、コロナ禍においては、事業承継の選択肢としての廃業を考えられている企業オーナーがますます増加しており、その方々への支援として、事業承継ファンドを活用したコンサルティングのニーズは非常に高いものがあります。さらに、M&Aを選択しても継続的な赤字等の理由により、M&Aが成就しないケースも増加しており、それらの受け皿として国内のM&Aブティック60数社との連携をすすめました。また、新聞社等と連携し書籍の出版、記事掲載、セミナーの開催等を活用して啓蒙活動を進めました。当連結会計年度において新たな投資を行い、今後も積極的に事業承継ファンドによる投資を拡大・検討してまいります。これらの新たなソリューションの提供により、顧客基盤の拡大や既存のサービスへのシナジー効果を生みだしてまいります。

「拡大する運用ニーズへの対応」

ADVANTAGE CLUBについては当社の顧客の旺盛なニーズと地域金融機関や証券会社の顧客への提供を行うことにより、当連結会計年度においては150億円の組成を計画しておりましたが、計画を上回る6件162.5億円の組成を行うことができました。いずれも募集口数を大幅に上回るお申込みを頂いており旺盛なニーズがございます。また、2022年第1四半期連結会計期間においては過去最大規模の組成を予定しております。

また、不動産特定共同事業法のスキームを活用した地域創生事業については、福井県敦賀市の案件の着工式が2021年4月に行われ、2022年9月初旬のグランドオープンへ向けて事業が本格スタートしました。本案件着工のタイミングで募集した投資家からの投資資金、2021年11月に金融機関からのノンリコースローン及び投資家からの投資資金も事業計画通り調達しております。本案件は、2023年度末予定の北陸新幹線敦賀開業を視野に、敦賀駅西地区を官民が連携して整備・運営することにより、対象地区の利便性を高め市民に日常的に利用いただける施設を創出するとともに、交流人口の増加、観光産業の振興、消費活動の活性化に寄与する重要な案件となります。

「人間力及び社員満足度向上への取組み」

当社はおお客様の財産の不安を安心に変えることを経営目的としております。そのためには様々な価値やサービス・商品の提供に優先して、何よりもコンサルタントの人間力の向上が重要であると認識しております。そのため、経営理念を社員一人一人に浸透させるべく代表取締役による理念研修を年間十数回行っております。理念研修は人間力の養成を目指しており、定められた行動指針に沿った行動が行えるように代表取締役を交え階層別にディスカッションを行い、理念に沿った行動を一人一人が確実に励行できることを目的としております。人間力の向上によりお客様との関係の強化や長期にわたる継続的な取引関係につながるものと思料しております。ま

た、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として分散出社、時差出勤、リモートワークの推進や個々の事情に応じた社員の働き方の多様性を尊重しております。

経費面について、積極的な人材投資に加え、報酬水準の引上げを目指し、人件費は増加しているものの、徹底的なコスト管理を行い販管費の減少に努めております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下表の通り、売上高24,213百万円（前連結会計年度比26.6%増）、営業利益1,856百万円（同42.4%増）、経常利益1,796百万円（同50.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,481百万円（同85.0%増）となりました。

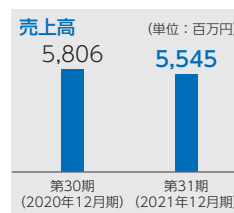
	第30期 (2020年12月期)	第31期 (2021年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
売上高	19,118	24,213	5,094	26.6%増
営業利益	1,303	1,856	552	42.4%増
経常利益	1,195	1,796	600	50.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	800	1,481	680	85.0%増

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における売上高の区分別業績は次の通りであります。

財産コンサルティング

5,545百万円
(前連結会計年度比4.5%減)

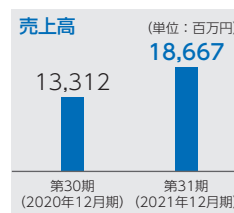
個人資産家に対する財産承継コンサルティング、企業オーナーに対する事業承継コンサルティング、コンサルティングの実効性を高めるための運用商品の提供などで構成される財産コンサルティングの売上高は5,545百万円（前連結会計年度比4.5%減）の計上となりました。



不動産取引

18,667百万円
(前連結会計年度比40.2%増)

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を6件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により、不動産取引の売上高は18,667百万円（前連結会計年度比40.2%増）の計上となりました。



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により2,100百万円の調達を実施いたしました。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の償還により前連結会計年度末比418百万円増の6,589百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況**イ. 他の会社の株式その他の持分の処分の状況**

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

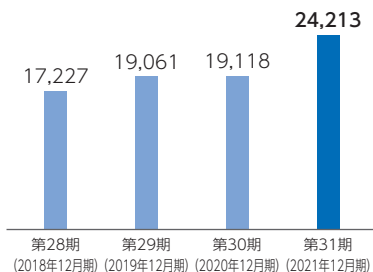
ハ. 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

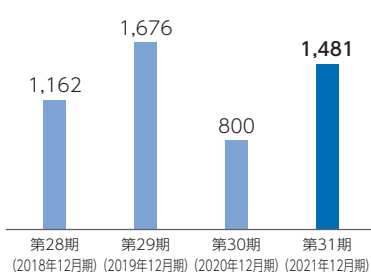
売上高

(単位：百万円)



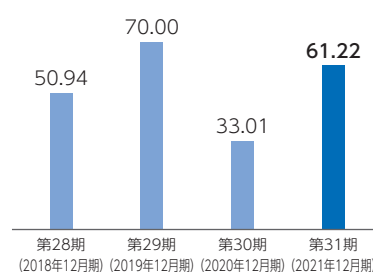
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



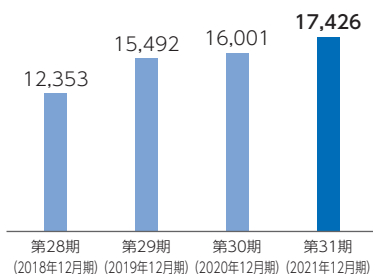
1株当たり当期純利益

(単位：円)



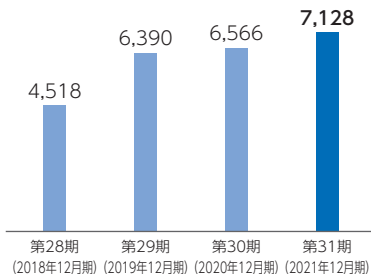
総資産

(単位：百万円)



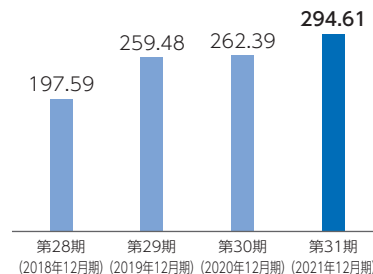
純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



		第28期 (2018年12月期)	第29期 (2019年12月期)	第30期 (2020年12月期)	第31期 (当連結会計年度 2021年12月期)
売上高	(百万円)	17,227	19,061	19,118	24,213
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,162	1,676	800	1,481
1株当たり当期純利益	(円)	50.94	70.00	33.01	61.22
総資産	(百万円)	12,353	15,492	16,001	17,426
純資産	(百万円)	4,518	6,390	6,566	7,128
1株当たり純資産額	(円)	197.59	259.48	262.39	294.61

(注) 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
㈱青山財産インベストメンツ	10百万円	100	経営コンサルタント
㈱日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	450万米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	90億インドネシアルピア	100 (0.25)	資産運用・保全コンサルティング
㈱青山財産ネットワークス九州	30百万円	80	事業承継及び財産活用に関する総合コンサルタント業
日東不動産㈱	20百万円	100 (100)	不動産管理業
㈱青山フィナンシャルサービス	60百万円	83.3	金融商品仲介業
㈱青山ファミリーオフィスサービス	50百万円	100	同族企業一族の非財産分野コンサルティング

(注) 1. 議決権比率の()内は間接保有割合で内数であります。

2. ㈱青山ファミリーオフィスサービスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2022年以降の拡大成長を見据えた第二次中期経営計画を策定し、以下の課題に積極的に取り組んでおります。

①テクノロジー武装の取組み

コンサルティング業務の品質向上と標準化及び生産性向上を目的として開発したA R Tシステムが2021年2月に本格稼働しました。個々のコンサルタントに蓄積されたノウハウをシステムに集約することにより、当社グループが培ってきたコンサルティングノウハウをグループ全体の共有資産として最大限有効活用でき、また、経験の浅いコンサルタントでも一定の品質を保てるシステムと仕組みを構築してまいりました。従来まで個々のコンサルタントが手作業で行っていたデータ入力や分析をシステム化して自動化することにより、大幅な生産性の向上をもたらし、多くのお客様に貢献できるグループを目指しております。当該システムについては今後さらなる改善や新規機能の開発・導入を行ってまいります。

②連携の拡大

財産承継や事業承継において長期的に解決していく課題を有する顧客の開拓に取り組むために、従来から金融機関や(株)日本M&Aセンターとの連携の強化を行ってまいりました。より多くのお客様にコンサルティングを提供するために新たな連携先の拡大や、従来から提携している金融機関との人材の相互出向並びにARTシステムの提供などを行い、総合財産コンサルティングを提供できる顧客の開拓に努めてまいりました。また、金融機関のお客様に対してもADVANTAGE CLUBの提供を開始し、財産コンサルティングを提供できる関係の構築に努めてまいりました。ADVANTAGE CLUBの提供を通じて顧客基盤の拡大に努めてまいります。

③拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応

従来の財産承継や事業承継の課題だけではなく新たな課題を抱えているお客様に対して多様なコンサルティングサービスを提供する目的から、株式会社青山ファミリーオフィスサービス（以下、「AFOS」）を設立しました。AFOSでは卓越した同族企業の持続的発展を支援するため、事業を支える一族の一体性に焦点をあてた、「非財産」分野での新たなコンサルティングサービスを提供しております。また、金融商品の提供を行うことを目的に設立した株式会社青山フィナンシャルサービスは2021年6月より営業を開始し、金融商品の提供も行える体制を構築しております。さらには事業承継の選択肢としての廃業を考えられている企業オーナーに対して事業承継ファンドを活用したコンサルティングを行うなど、多様化するニーズに対して積極的に取り組んでおります。

④拡大する運用ニーズへの対応

ADVANTAGE CLUBに対する旺盛なニーズに応えるべく積極的な組成を行っております。また、資産運用型の商品も提供していく必要があることから、今後も地域創生事業や不動産特定共同事業法の活用を通じてお客様に運用の機会を提供するとともに、安定的な収益が得られる不動産運用商品の提供を行ってまいります。

⑤人間力及び社員満足度向上への取り組み

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます」及び「共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています」を経営理念に掲げています。利他心ある行動を常に心がけ、利他心をもって仕事に取り組み、人の幸せに貢献して始めて豊かな人生を送ることができると考えております。そのため、経営理念を社員一人一人に浸透させるべく代表取締役による理念研修を年間十数回行っております。また、共に働くメンバーが当社グループにおける役割を理解し、その役割を果たすことにより、結果として物心両面の幸せが実現されます。この利他心を軸とした経営理念を浸透させ、多くのお客様や共に働くメンバーの幸せに貢献していける会社に成長していけるよう、今後も様々な取り組みを行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます」を経営目的とした財産コンサルティングファームです。個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継・事業承継・財産運用のコンサルティングを手掛けております。

(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地
(株)青山財産ネットワークス九州	本社：福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
259名	12名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ12名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	1,569,312千円
(株)静岡銀行	965,625千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 57,600,000株
- ② 発行済株式の総数 24,362,800株 (自己株式220,248株を含む。)
- (注) 発行済株式数の増加は、株式分割 (1:2) 12,177,400株及び新株予約権の行使43,000株による増加分であります。
- ③ 株主数 5,336名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	所有株数 (株)	持株比率 (%)
蓮見正純	2,493,300	10.32
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1,130,500	4.68
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	1,048,600	4.34
株式会社日本M&Aセンター	1,000,000	4.14
鷹野保雄	691,600	2.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	681,600	2.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	648,041	2.68
MS IP CLIENT SECURITIES	582,300	2.41
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	442,200	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	431,100	1.78

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況
- 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第9回新株予約権
発行決議日		2021年8月3日 2021年9月7日
新株予約権の数		598個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式119,600株 (新株予約権1個につき、200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり195,400円 (1株当たり977円)
権利行使期間		2024年4月1日から 2029年3月31日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 385個 目的となる株式数 77,000株 保有者数 51名
	子会社の役員及び 使用人	新株予約権の数 213個 目的となる株式数 42,600株 保有者数 24名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年12月期もしくは2023年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が2,000百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

③ その他新株予約権等の状況

上記①以外で、当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権

		第4回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		2017年2月7日	2021年8月3日 2021年9月7日
新株予約権の数		2,999個	391個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式599,800株 (新株予約権1個につき、200株)	普通株式78,200株 (新株予約権1個につき、200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり2,700円 (1株当たり27円)	新株予約権1個当たり5,000円 (1株当たり25円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり69,600円 (1株当たり348円)	新株予約権1個当たり159,000円 (1株当たり795円)
権利行使期間		2019年4月1日から 2022年3月31日まで	2024年4月1日から 2029年3月31日まで
行使の条件		(注1)	(注2)
役員の保有状況	当社取締役	新株予約権の数 87個 目的となる株式数 17,400株 保有者数 2名	新株予約権の数 268個 目的となる株式数 53,600株 保有者数 7名
	当社監査役		新株予約権の数 16個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 1名

(注1) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2017年12月期及び2018年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年12月期もしくは2023年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が2,000百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員、当社関係会社の取締役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)青山総合エステート 取締役 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (株)日本資産総研 代表取締役会長 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長 (株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役
取締役	八木 優幸	統括事業本部長 兼 不動産第二事業本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (株)事業承継ナビゲーター 取締役
取締役	松浦 健	不動産第一事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	島根 伸治	コンサルティング第四事業本部長 (株)青山財産インベストメンツ 取締役 (株)日本資産総研 取締役 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	小川 隆臣	NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長 日東不動産(株) 代表取締役
取締役	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 取締役 株式会社青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	橋場 真太郎	経営企画本部長 (株)日本資産総研 取締役 (株)青山総合エステート 取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner 日東不動産(株) 取締役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 (株)テックアイエス 社外取締役

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	渡邊 啓司	(株)朝日工業社 社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役 (株)うかい 社外取締役
取締役	長坂 道広	(株)事業承継ナビゲーター 取締役
常勤監査役	藤多 洋幸	(株)青山総合エステート 監査役 (株)青山財産インベストメンツ 監査役 (株)事業承継ナビゲーター 監査役 (株)日本資産総研 監査役 (株)青山財産ネットワークス九州 監査役 日東不動産(株) 監査役 (株)青山フィナンシャルサービス 監査役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学 講師 (株)夢真ビーネックスグループ 社外監査役 (株)ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役 Abalance(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤多洋幸氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。2021年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	統括事業本部長 兼 不動産第二事業本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産第一事業本部長
執行役員※	島根 伸治	コンサルティング第四事業本部長
執行役員※	小川 隆臣	NSS事業本部長
執行役員※	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長
執行役員※	橋場真太郎	経営企画本部長
執行役員	中谷 誠道	総合情報ネットワーク事業本部
執行役員	高田 吉孝	コンサルティング第二事業本部長
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部
執行役員	小野 高義	コンサルティング第一事業本部長
執行役員	永島 敦	不動産事業本部
執行役員	多和田大紀	コンサルティングソリューション事業部
執行役員	長曽我部 利幸	コンサルティング第三事業本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 補償契約の内容の概要

イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当ありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、AIG損害保険(株)との間で、各取締役並びに各監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、取締役蓮見正純氏、取締役八木優幸氏、取締役松浦健氏、取締役島根伸治氏、取締役小川隆臣氏、取締役松田英雄氏、取締役橋場真太郎氏、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、取締役長坂道広氏、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として取締役会の決議によって選定された取締役（3名以上、そのうち2名以上は社外取締役）をもって構成される報酬諮問委員会において決定しており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 取締役の報酬に係る方針

(1) 基本報酬

月例の固定報酬として、役位、職責、在任期間に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定する。

(2) 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度の営業利益の目標値と実績値を比較し、達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

(3) 非金銭報酬

中長期の企業価値向上を目的として譲渡制限付株式報酬等の株式報酬制度の導入を検討する。

また、取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うと共に、取締役の貢献意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に社宅制度を導入し、社宅管理規程に基づき、一般標準的な社宅の提供を所定の時期に行う。当社が社宅として借り上げる賃借料（管理費及び共益費を含む。）と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する金額との差額は、上記目的に照らして合理的な範囲に設定する。

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

個人別の報酬の種類ごとの支給割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の企業の報酬水準を踏まえ、最も適切な支給割合になるよう決定する。

4. 個人別報酬の決定

個人別の報酬の額及び数については、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬の数の決定とする。

報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的とする。

(注) 第31回定時株主総会において株主総会参考書類15頁から17頁記載の第4号議案〔取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件〕が原案通り承認可決されますと、上記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は株主総会参考書類18頁に記載の内容へと変更される予定です。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第16回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。また、2019年3月28日開催の第28回定時株主総会において、社宅提供による非金銭報酬は年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。

監査役の報酬限度額は、2002年3月20日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、報酬諮問委員会に対し各取締役の基本報酬等の額並びに各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額及び株式報酬の数の決定を委任しております。委任した理由は、報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高められると判断したためであります。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
賞与	譲渡制限付 株式報酬					
取締役 (うち社外取締役)	237,274 (25,880)	111,552 (21,180)	81,641 (4,700)	32,974 (-)	11,106 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27,000 (21,700)	24,000 (19,200)	3,000 (2,500)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	264,274 (47,580)	135,552 (40,380)	84,641 (7,200)	32,974 (-)	11,106 (-)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 当事業年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役3名)であります。上記員数には、2021年3月26日に退任した取締役1名が含まれており、無報酬の取締役1名は含めておりません。
 3. 業績連動報酬に係る指標は、当社の収益性を図る上で最も主要な指標である営業利益としております。当事業年度の指標の目標は営業利益1,630百万円を達成した際に満額の業績連動報酬が支給される設定にしておりました。実績は1,856百万円と目標を上回ったことから前事業年度を上回る業績連動報酬の支給となっております。
 4. 「譲渡制限付株式報酬」に記載の報酬等の額は、第31回定時株主総会に付議予定の「取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が原案通り承認可決されることを条件に譲渡制限付株式報酬として当事業年度に計上した額となっております。その内容は株主総会参考書類15頁から17頁に記載のとおりとなっております。
 5. 「その他」に記載の報酬等の額は、社宅の提供に係る報酬として支給しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び(株)テックアイエス社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役、北越コーポレーション(株)社外監査役及び(株)うかい社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役長坂道広氏は、(株)事業承継ナビゲーター取締役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

監査役藤多洋幸氏は、(株)日本資産総研監査役、(株)青山財産ネットワークス九州監査役、(株)青山総合エステート監査役、(株)事業承継ナビゲーター監査役、(株)青山財産インベストメンツ監査役、日東不動産(株)監査役、(株)青山フィナンシャルサービス監査役及び(株)青山ファミリーオフィスサービス監査役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、東京都立産業技術大学院大学講師、(株)夢真ピーネックスグループ社外監査役、(株)ツナググループ・ホールディングス社外取締役、(株)オウケイウェイヴ社外監査役及びAbalance(株)社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	出席状況及び発言状況
島田 晴雄 (社外取締役)	14年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中の全てに出席し、書面決議を5回行いました。 なお、長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。 また、同氏は、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べています。
渡邊 啓司 (社外取締役)	10年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中の全てに出席し、書面決議を5回行いました。 なお、会計の専門家としての豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。 また、同氏は、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べています。
長坂 道広 (社外取締役)	7年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中全てに出席し、書面決議を5回行いました。 なお、当社が業務提携する(株)日本M&Aセンターで培った営業ノウハウや営業推進に関する豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。
藤多 洋幸 (社外監査役)	3年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を5回行いました。 また、当事業年度に開催された監査役会13回中の全てに出席いたしました。 なお、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験、見識に基づき、常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
六川 浩明 (社外監査役)	12年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中の全てに出席し、書面決議を5回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。 なお、弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて経営執行会議へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回経営執行会議を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は経営執行会議において報告及び協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社経営執行会議へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。
4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員へ啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役提案する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑫ その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営執行会議や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役会には各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回経営執行会議を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

継続的な増配を行っていくことを最優先とし、利益配分については、①事業領域の拡大や成長に向けた投資・M&A、②株主還元、③負債削減を優先順位とし、財務状況やキャッシュ・フロー、収益見通しなどを総合的に勘案いたします。また、株主資本コストを約8%と想定し、株主資本コスト相当額以上を配当として還元してまいります。配当性向については50%水準を目標としております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり22円（株式分割後11円相当）を実施しました。期末配当としては1株当たり17円を実施することを決定しました。これにより、2021年12月期における1株当たりの年間配当は39円（株式分割後28円相当）となり、連結配当性向は45.7%となります。おかげさまで11期連続の増配を達成することができました。

当社は、2006年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、2021年8月3日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 265,440千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 22円
- ・ 基準日 2021年6月30日
- ・ 効力発生日 2021年8月23日

② 期末配当金につきましては、2022年2月8日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 410,423千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 17円
- ・ 基準日 2021年12月31日
- ・ 効力発生日 2022年3月31日

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,062,965
現金及び預金	10,865,779
売掛金	567,076
販売用不動産	118,675
その他のたな卸資産	5,303
未収還付法人税等	25,475
その他	483,733
貸倒引当金	△3,078
固定資産	5,364,001
有形固定資産	2,681,493
建物及び構築物	2,369,272
土地	195,666
その他	116,554
無形固定資産	551,389
のれん	28,240
ソフトウェア	495,872
その他	27,277
投資その他の資産	2,131,118
投資有価証券	1,587,037
関係会社株式	34,864
繰延税金資産	122,658
その他	386,557
資産合計	17,426,966

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,846,336
買掛金	189,040
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,298,150
1年内償還予定の社債	232,000
未払法人税等	204,215
未払金	986,484
その他	736,446
固定負債	6,452,483
社債	180,000
長期借入金	4,679,227
長期預り敷金保証金	1,528,577
長期未払金	57,781
その他	6,897
負債合計	10,298,820
純資産の部	
株主資本	6,955,928
資本金	1,167,601
資本剰余金	1,330,819
利益剰余金	4,625,458
自己株式	△167,951
その他の包括利益累計額	156,722
その他有価証券評価差額金	181,653
為替換算調整勘定	△24,930
新株予約権	11,439
非支配株主持分	4,055
純資産合計	7,128,146
負債純資産合計	17,426,966

連結損益計算書

(2021年 1月 1日から 2021年 12月 31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		24,213,197
売上原価		19,882,635
売上総利益		4,330,562
販売費及び一般管理費		2,474,400
営業利益		1,856,162
営業外収益		
受取利息	456	
受取配当金	5,782	
持分法による投資利益	2,392	
為替差益	44,179	
その他	4,417	57,227
営業外費用		
支払利息	73,978	
支払保証料	2,993	
支払手数料	30,231	
その他	9,724	116,927
経常利益		1,796,462
特別利益		
投資有価証券売却益	34,001	
新株予約権戻入益	190,353	224,354
特別損失		
固定資産除却損	335	
減損損失	9,822	10,158
税金等調整前当期純利益		2,010,658
法人税、住民税及び事業税	366,728	
法人税等調整額	167,468	534,197
当期純利益		1,476,460
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,862
親会社株主に帰属する当期純利益		1,481,322

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,153,520	1,314,999	3,810,271	△201	6,278,591
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△666,135		△666,135
新株の発行（新株予約権の行使）	14,081	14,081			28,162
親会社株主に帰属する当期純利益			1,481,322		1,481,322
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,738			1,738
自己株式の取得				△167,750	△167,750
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	14,081	15,819	815,186	△167,750	677,337
当連結会計年度末残高	1,167,601	1,330,819	4,625,458	△167,951	6,955,928

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	166,988	△73,612	93,375	193,620	656	6,566,243
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△666,135
新株の発行（新株予約権の行使）						28,162
親会社株主に帰属する当期純利益						1,481,322
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,738
自己株式の取得						△167,750
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	14,664	48,682	63,347	△182,181	3,399	△115,434
当連結会計年度変動額合計	14,664	48,682	63,347	△182,181	3,399	561,902
当連結会計年度末残高	181,653	△24,930	156,722	11,439	4,055	7,128,146

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,137,728
現金及び預金	6,917,166
売掛金	466,682
販売用不動産	1,075
その他のたな卸資産	4,734
前渡金	148,821
未収入金	186,357
前払費用	49,321
関係会社短期貸付金	413,099
立替金	22,010
その他	18,178
貸倒引当金	△89,721
固定資産	6,669,040
有形固定資産	2,634,130
建物	2,339,472
工具器具備品	98,990
土地	195,666
無形固定資産	483,542
ソフトウェア	482,508
その他	1,033
投資その他の資産	3,551,367
投資有価証券	1,587,020
関係会社株式	1,558,922
敷金及び保証金	225,700
繰延税金資産	109,545
その他	70,178
資産合計	14,806,769

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,318,809
買掛金	209,594
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,278,230
1年内償還予定の社債	232,000
未払法人税等	159,043
未払消費税等	43,863
未払金	868,119
未払費用	4,006
前受金	12,675
預り金	391,697
前受収益	18,125
その他	1,452
固定負債	4,840,580
社債	180,000
長期借入金	4,599,147
長期未払金	43,022
その他	18,409
負債合計	8,159,389
純資産の部	
株主資本	6,454,287
資本金	1,167,601
資本剰余金	1,329,080
資本準備金	652,973
その他資本剰余金	676,107
利益剰余金	4,125,556
利益準備金	21,548
その他利益剰余金	4,104,007
繰越利益剰余金	4,104,007
自己株式	△167,951
評価・換算差額等	181,653
その他有価証券評価差額金	181,653
新株予約権	11,439
純資産合計	6,647,380
負債純資産合計	14,806,769

損益計算書

(2021年 1月 1日から 2021年 12月 31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,697,527
売上原価		18,469,491
売上総利益		3,228,035
販売費及び一般管理費		1,941,756
営業利益		1,286,279
営業外収益		
受取利息	18,897	
受取配当金	300,980	
受取事務手数料	79,616	
為替差益	37,183	
その他	3,021	439,698
営業外費用		
支払利息	76,645	
支払保証料	2,993	
支払手数料	30,201	
貸倒引当金繰入額	38,369	
その他	9,366	157,577
経常利益		1,568,400
特別利益		
投資有価証券売却益	34,001	
新株予約権戻入益	190,353	224,354
特別損失		
関係会社株式評価損	33,212	
減損損失	9,822	43,035
税引前当期純利益		1,749,719
法人税、住民税及び事業税	156,648	
法人税等調整額	156,789	313,438
当期純利益		1,436,280

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	1,153,520	638,892	676,107	1,314,999	21,548	3,333,862	3,355,411
当期変動額							
剰余金の配当						△666,135	△666,135
新株の発行 (新株予約権の行使)	14,081	14,081		14,081			
自己株式の取得							
当期純利益						1,436,280	1,436,280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	14,081	14,081	－	14,081	－	770,144	770,144
当期末残高	1,167,601	652,973	676,107	1,329,080	21,548	4,104,007	4,125,556

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当期首残高	△201	5,823,730	166,988	166,988	193,620	6,184,340
当期変動額						
剰余金の配当		△666,135				△666,135
新株の発行 (新株予約権の行使)		28,162				28,162
自己株式の取得	△167,750	△167,750				△167,750
当期純利益		1,436,280				1,436,280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			14,664	14,664	△182,181	△167,516
当期変動額合計	△167,750	630,556	14,664	14,664	△182,181	463,040
当期末残高	△167,951	6,454,287	181,653	181,653	11,439	6,647,380

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 永利浩史 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 松本浩幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 永利浩史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松本浩幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 藤多洋幸 ㊟
(社外監査役)

監査役 中塚久雄 ㊟

社外監査役 六川浩明 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 蓬莱の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL (03) 3403-1171

交通

J R 中央・総武線

東京メトロ銀座・半蔵門線

都営大江戸線

① 信濃町駅下車

② 青山一丁目駅下車

③ 国立競技場駅下車

南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



明治記念館 2階 蓬莱の間



●お車でお越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。